

令和3年度 教育委員会

(第3回定例会)

開催日 令和3年6月3日



笛吹市

笛吹市教育委員会

令和3年度6月定例教育委員会会議日程

日 時 令和3年6月3日(木)午後2時00分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302、303 会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(6月議事録：内田委員、飯田委員)
- 4 教育長の報告
- 5 各課からの報告
- 6 議事

報告第1号
令和3年笛吹市議会第2回定例会提出議案等について

議案第3号
令和4年度県教育施策及び予算に関する要望書について

議案第4号
笛吹市立小中学校校外行事等に対する補助金交付要綱廃止に伴う要綱の
制定等について
- 7 その他
- 8 閉会

次回定例教育委員会 令和3年7月6日(火)
午後2時～ 市民窓口館 302・303 会議室

報告第1号（6月）

令和3年笛吹市議会第2回定例会提出議案等について

教育委員会

令和3年笛吹市議会第2回定例会会期日程

○会 期：令和3年6月14日（月）～6月30日（水） 17日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
6月7日	月	議会運営委員会	午前10時	
		全員協議会	午後3時	
14日	月	本 会 議	午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・市長行政報告 ・提出議案説明
15日	火	休 会		
16日	水	休 会		
17日	木	休 会		
18日	金	休 会		
19日	土	休 会		
20日	日	休 会		
21日	月	休 会		
22日	火	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
23日	水	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
24日	木	休 会	午前9時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・付託事件審査
25日	金	休 会	午前9時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・付託事件審査
26日	土	休 会		
27日	日	休 会		
28日	月	休 会	午前9時	常任委員会 予備日
29日	火	休 会		
30日	水	議会運営委員会	午後1時30分	
		全員協議会	午後2時	
		本 会 議	午後3時	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の審査報告 ・討論・採決

令和3年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表(令和3年6月14日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第1号	令和2年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課
2	報告第2号	令和2年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	財政課
3	報告第3号	令和2年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について	業務課
4	報告第4号	令和2年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について	業務課
5	報告第5号	令和2年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計繰越計算書の報告について	業務課
6	承認第2号	笛吹市税条例等の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	税務課
7	承認第3号	笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	税務課
8	承認第4号	令和3年度笛吹市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて	財政課
9	承認第5号	令和3年度笛吹市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて	財政課
10	議案第45号	笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会設置条例の制定について	政策課
11	議案第46号	笛吹市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務課
12	議案第47号	笛吹市地域公共交通会議設置条例の一部改正について	企画課
13	議案第48号	笛吹市手数料条例の一部改正について	財政課 (戸籍住民課)
14	議案第49号	笛吹市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	環境推進課
15	議案第50号	笛吹市学童保育室条例の一部改正について	子育て支援課
16	議案第51号	笛吹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	長寿介護課
17	議案第52号	笛吹市道路法施行条例及び笛吹市営自動車駐車場条例の一部改正について	建設総務課 まちづくり整備課
18	議案第53号	笛吹市道の構造基準等を定める条例の一部改正について	土木課
19	議案第54号	令和3年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について	財政課
20	議案第55号	令和3年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
21	議案第56号	令和3年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
22	議案第57号	令和3年度笛吹市水道事業会計補正予算(第1号)について	業務課
23	議案第58号	令和3年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	業務課
24	議案第59号	普通財産の譲与について	管財課
25	議案第60号	動産の取得について(笛吹市行政バス2号車購入)	管財課

令和3年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表(令和3年6月14日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
26	議案第61号	動産の取得について(ストレージ機器購入)	管財課
27	議案第62号	動産の取得について(御坂スクールバス購入)	管財課
28	議案第63号	市道の廃止について	土木課

報告第 1 号

令和 2 年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 146 条第 2 項の規定により、笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、同項の規定により別紙のとおり報告する。

令和2年度 笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源		その他		
						国県支出金	地方債	円	円	
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等維持管理事務	121,000,000	79,700,000	0	0	0	0	0	0
2 総務費	1 総務管理費	新生児特別定額給付金事業	5,000,000	5,000,000	0	0	0	0	0	0
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍事務	6,424,000	6,424,000	0	0	0	0	0	0
3 民生費	2 児童福祉費	石和西小学校学童保育室改修事業	68,004,000	67,864,221	0	0	0	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	医療機関支援事業	34,000,000	34,000,000	0	0	0	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業	605,776,000	531,188,161	0	0	0	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス検査費用助成事業	213,850,000	0	0	0	0	0	0	0
4 衛生費	2 環境衛生費	上下水道会計出資費	7,200,000	7,200,000	0	0	0	0	0	0
6 農林水産業費	1 農業費	モモ共同選果場感染症予防対策支援事業	9,300,000	9,300,000	0	0	0	0	0	0
6 農林水産業費	1 農業費	県営畑地帯総合整備事業費	210,125,000	210,125,000	0	0	0	0	0	0
6 農林水産業費	1 農業費	中山間地域総合整備事業費	13,350,000	13,350,000	0	0	0	0	0	0
6 農林水産業費	1 農業費	農業施設整備事業	16,000,000	16,000,000	0	0	0	0	0	0
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良施設維持管理事業	6,000,000	6,000,000	0	0	0	0	0	0
7 商工費	1 商工費	笛吹市消費喚起キャンペーン事業	161,659,000	161,659,000	0	0	0	0	0	0
7 商工費	1 商工費	観光宣伝事業費	14,700,000	14,700,000	0	0	0	0	0	0
7 商工費	1 商工費	新道峠展望台整備事業	83,302,000	60,372,000	0	0	0	0	0	0
7 商工費	1 商工費	新道峠展望台整備事業	146,023,000	0	0	0	0	0	0	0
7 商工費	1 商工費	宿泊料金取再活性化支援事業	1,800,000	1,800,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	伝統的観光地再活性化支援事業	25,855,000	25,855,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持管理費	174,900,000	123,708,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	道路構造物長寿命化事業	66,975,000	64,901,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	市単独道路改良事業	212,462,000	61,370,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	新山梨線状態道路関係道路整備事業	68,500,000	68,500,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	砂原橋架替事業	54,637,000	36,600,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	砂原橋取付道路整備事業	15,741,000	0	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	スマートIC周辺道路整備事業	7,400,000	6,410,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋梁費	石橋農工団地道路改良事業	8,000,000	8,000,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	3 河川費	準用河川改修事業費	22,860,000	0	0	0	0	0	0	0
8 土木費	4 都市計画費	公園維持管理事業	489,783,000	489,783,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	4 都市計画費	笛吹みんなの広場整備事業	61,127,000	61,127,000	0	0	0	0	0	0
10 教育費	1 教育総務費	児童生徒用端末整備事業	15,730,000	15,730,000	0	0	0	0	0	0
10 教育費	2 小学校費	小学校施設計画の改修事業	75,979,000	75,979,000	0	0	0	0	0	0
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎網戸設置事業	30,514,000	30,514,000	0	0	0	0	0	0
10 教育費	3 中学校費	中学校校舎網戸設置事業	53,209,000	53,209,000	0	0	0	0	0	0
10 教育費	3 中学校費	浅川中学校校舎等改修事業	3,107,185,000	2,346,368,382	9,203,557	1,100,173,352	1,057,900,000	0	0	179,091,473
合 計			3,107,185,000	2,346,368,382	9,203,557	1,100,173,352	1,057,900,000	0	0	179,091,473

令和 3年度 6月補正 予算見積総括表

教育委員会 部 (局)

(単位：千円)

課 名	歳出見積額	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
教育総務課	△ 12,671	△ 2,289		△ 10,000		△ 382
学校教育課	12,594					12,594
生涯学習課	3,438				3,400	38
文化財課						0
図書館						0
						0
						0
部 (局) 計	3,361	△ 2,289	0	△ 10,000	3,400	12,250

議案第 62 号

動産の取得について(御坂スクールバス購入)

次のとおり動産の取得をすることについて議決を求める。

- 1 取得する動産 御坂スクールバス購入
- 2 契約の方法 一般競争入札による契約
- 3 取得金額 金 25,240,720 円(税込み)
- 4 契約の相手方 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 751 番地 28
いすゞ自動車首都圏 株式会社
山梨支社 甲府支店
支店長 鈴木 光雄

提案理由

御坂スクールバス購入について動産の取得をしたいので、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 3 条の規定により、本案を提出するものである。

議案第3号（6月）

令和4年度県教育施策及び予算に
関する要望書について

学校教育課

II 県教育委員会に対する要望事項

・行は追加して記入してください。

教育委員会名

笛吹市教育委員会

NO	R4要望事項
1	<p>II 県教育委員会に対する要望事項</p> <p>1 25人学級の拡大と教職員の適正配置について</p> <p>25人学級の他学年への拡大を計画的に実施するとともに、1学年1学級規模の学校においても、対象学年には常勤の教員の配置をお願いしたい。また、現状の各種加配を維持し、教職員定数の増加につながる制度設計をお願いしたい。</p>
2	<p>2 GIGAスクール構想の実現に係るICTの整備支援について</p> <p>一人一台端末の整備については、令和2年度における共同調達による端末整備と同様に、次期端末更新時においても円滑な整備が図られるよう、県、市町村事務組合による共同調達が行える仕組みの確立をお願いしたい。</p>
3	<p>3 特別支援教育の人的充実について</p> <p>県の特別支援学級の学級編制基準が1学級あたり7人に引き下げられたものの、児童生徒が多学年にまたがる場合や離席傾向の児童生徒が複数いる場合も多く、担任教師一人で指導することには限界がある。学級編成基準の段階的な引き下げと在籍児童生徒が多い、知的学級、自閉症情緒学級については、特別支援加配の要件であった5人への引き下げをお願いしたい。</p>
4	<p>4 小学校への英語専科教員の配置について</p> <p>小学校においては、小学校学習指導要領の改訂により、外国語活動及び外国語科の授業を定められた時数で実施している。本市においては、英語専科加配が1名配置されているが、英語教育の充実と担任等の負担軽減を図るためには、さらなる整備が必要である。小学校英語専科教員の配置拡大をお願いしたい。</p>

NO	R4要望事項
5	<p>5 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人的充実について</p> <p>令和2年度から、県内すべての小中学校にスクールカウンセラーが配置されているが、以前に比べて活用できる時間数が減少している。いじめや不登校等の諸課題に対応するため、スクールカウンセラーの配置時数の拡大、また、現在教育事務所に配置されているスクールソーシャルワーカーについても、地域の実情を鑑みた増員と配置時数の拡大をお願いしたい。</p>
6	<p>6 小規模校の教職員配置について</p> <p>小規模校においては、複式学級解消のために、ある程度の教員の加配をいただいているものの、今までに市費負担教職員を配置して学校運営を支援してきた。小規模校での教育水準の維持向上を図るため、複式学級の学級編成基準、養護教諭及び事務職員の配置基準の改善、また、全学年での複式学級解消に向けた加配対応をお願いしたい。</p>
7	<p>7 代替教職員の確保について</p> <p>代替教職員の確保が非常に困難であり、若い教職員が増える中、妊娠等に伴う代替教職員のニーズも高まっている。代替教職員を遅滞無く配置し、学校現場が円滑に運営できるよう人材確保の観点から、県の人材バンクの改善と教員採用試験受験者や大学卒業予定者、退職教員等への効果的な広報をお願いしたい。</p>

I 国へ働きかけていただきたい要望事項

・行は追加して記入してください。

教育委員会名

笛吹市教育委員会

NO	R4要望事項
1	<p>I 国へ働きかけていただきたい要望事項</p> <p>1 教職員等の定数改善及び学級編成基準引き下げの早期実現について</p> <p>複雑化・多様化した教育課題に対応していくためには、教職員定数と学級編成基準の見直しは喫緊の課題である。教育水準の維持・向上のために、改正義務標準法に基づく35人学級の中学校への拡大、特別支援学級1学級8人の学級編成基準の引き下げを国に働きかけていただきたい。</p>
2	<p>2 GIGAスクール構想の実現に係るICTの整備支援について</p> <p>一人一台端末の持続的かつ安定的な活用に向けて、端末を利用する上で必要となる保守管理等の維持費、端末更新費用及び各種ソフトウェア購入費用について、整備後も財政措置を講じるよう国に働きかけていただきたい。また、端末更新時の調達費用についても、教育ICT環境の着実な推進のため、国において補助制度を創設するよう働きかけていただきたい。</p>
3	<p>3 小学校への英語専科教員の配置について</p> <p>小学校においては、小学校学習指導要領の改訂により、外国語活動及び外国語科の授業を授業時数の増加を伴う定められた時数で実施している。英語教育の充実と担任等の負担軽減を図るため、小学校英語専科教員の配置拡大を国に働きかけていただきたい。</p>
4	<p>4 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人的充実について</p> <p>いじめや不登校等の諸課題に対応するため、全小中学校へのスクールカウンセラーの常駐配置または配置時数の拡大、及びスクールソーシャルワーカーの増員と配置時数の拡大に向けて、国に働きかけていただきたい。</p>

NO	R4要望事項
5	<p>5 小規模校の教職員配置について</p> <p>小規模校においては、複式学級解消のため、ある程度の教職員の加配をいただいているものの、今までに市費負担教職員を配置して学校運営を支援してきた。小規模校での教育水準の維持向上を図るため、複式学級の学級編成基準、養護教諭及び事務職員の配置基準の改善、また、全学年での複式学級解消に向けた加配対応を国に働きかけていただきたい。</p>
6	<p>6 教員免許更新制の廃止について</p> <p>代替教職員の確保が非常に困難であり、若い教職員が増える中、妊娠等に伴う代替教職員のニーズも高まっている。学校現場が円滑に運営できるよう人材確保の観点から、また、教職員の負担軽減を図る働き方改革を推進する観点から教員免許更新制の廃止を国に働きかけていただきたい。</p>

議案第4号（6月）

笛吹市立小中学校校外行事等に対する補助金交付要綱廃止に伴う要綱の制定等について

学校教育課

○笛吹市立小中学校校外行事等に対する補助金交付要綱

平成17年3月11日
教育委員会告示第9号

(目的)

第1条 この告示は、笛吹市立小中学校の児童生徒が校外行事等を実施する場合、その経費の一部を市で補助し、父兄負担の軽減を計り、もってその事業の目的達成と教育の振興を図ることを目的とする。

(対象及び補助金の範囲)

第2条 校外行事等を実施する場合、市は、毎年度の財政状況を考慮しながら事業の目的達成のため予算の範囲内で必要経費等の内容を十分検討し補助金を交付する。

(補助金の交付申請)

第3条 校外行事等の実施が計画された場合は、速やかに補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 事業実施要領等資料

(補助金の交付の決定)

第4条 前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めるときは補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書及び指令書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付の条件)

第5条 補助金交付の条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業等に要する経費の配分又は補助事業等の内容を変更する場合は、市長の承認を受けるものとする。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるものとする。

(事業実績報告)

第6条 補助事業者は、実績報告書(様式第4号)に、次に掲げる書類を添えて、事業完了後1箇月以内又は翌年度4月10日のいずれか早い日までに、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書(様式第2号)
- (2) 事業実施報告書等資料

2 補助金申請時の事業計画の範囲内で、補助金交付決定額より補助金精算額が下回ったときは、速やかにその差引金額を返還しなければならない。

附 則

(施行期日)

この告示は、公布の日から施行し、平成16年10月12日から適用する。

笛吹市立小中学校校外行事等に対する補助金に係る補助基準内規

(平成17年11月21日制定)
 (平成18年6月9日一部改定)
 (平成21年4月13日一部改定)
 (平成22年5月17日一部改定)
 (平成26年3月26日一部改定)
 (平成28年2月23日一部改定)
 (令和元年11月7日一部改定)

(目的)

第1条 この内規は笛吹市立小中学校校外行事等に対する補助金の適用範囲を定め、適切な事務履行を行うことを目的とする。

(対象及び補助金の範囲)

第2条 本補助金の対象となる補助項目と経費の範囲および適用する対象は別表のとおりとする。(別表に記載されている補助金額は上限額であり、当該年度予算の範囲内で支給する。)

ただし、すべての項目において食糧費(食事代、茶菓子)は経費対象外とする。

別表(第2条関係)

補助項目	補助対象経費	適用する対象	積算基礎
修学旅行費補助(小学校)	交通費、保険料、(残額が生じた場合のみ入場・見学科)	参加児童	6年参加者 1人当たり 8,200円
修学旅行費補助(中学校)	交通費、保険料、(残額が生じた場合のみ入場・見学科)	参加生徒	3年参加者 1人当たり 10,400円
総合的な学習費補助(小学校)	講師謝礼(交通費込)、交通費 視察見学費、体験学習費 教材・消耗品費	小学校3年生から 6年生	3～6年児童 1人当たり 700円
総合的な学習費補助(中学校)	講師謝礼(交通費込)、交通費 視察見学費、体験学習費 教材・消耗品費	全生徒	全生徒 1人当たり 900円
芸術鑑賞費補助	公演経費	参加児童・生徒	参加児童・生徒 1人当たり 700円
交通対策ヘルメット購入費補助	ヘルメット新規購入費	中学校1年生	1年新規購入者 1人当たり 1,100円
進路対策費補助	進路対策経費	中学校3年生	3年生徒 1人当たり 300円
校外学習引率費補助 (自然教室、スキー教室 宿泊学習等含む)	入場・見学科、保険料 体験学習費(材料含)、交通費(県費 補助残額)、現地タクシー代(緊急時 の使用のみ)	引率教職員	1人当たり 1,000円
校外学習下見費補助 (自然教室、スキー教室 宿泊学習等含む)		下見教職員	1人当たり 1,000円
修学旅行引率費補助 (小学校)	入場・見学科、保険料 宿泊費(県費補助残額) 体験学習費(材料含)、交通費(県費 補助残額)、現地タクシー代(緊急時 の使用のみ)、添乗員・乗務員費、旅 行取扱料、企画料	引率教職員	1人当たり 10,000円
修学旅行下見費補助 (小学校)		下見教職員	1人当たり 10,000円
修学旅行引率費補助 (中学校)	入場・見学科、保険料 宿泊費(県費補助残額) 体験学習費(材料含む)、交通費(県	引率教職員	1人当たり 15,000円

修学旅行下見費補助 (中学校)	費補助残額)、現地タクシー代(緊急時の使用のみ)、添乗員・乗務員費、旅行取扱料、企画料	下見教職員	1人当たり 15,000円
教職員公開研究会等参加費補助	研究会等参加費、資料代	参加教職員	1校当たり 30,000円
部活動奨励費補助	部活動経費	全生徒	全生徒 1人当たり 700円
部活動関東大会・全国大会生徒等派遣費補助	交通費(※1)、宿泊費(県教職員は除く)、大会参加費、プログラム代(指導者分)、振込手数料、(日本スポーツ振興センターの適用とならない大会に参加する場合のみ保険料) ※1 「全国大会」の場合、県教職員は県費補助残額	大会参加選手 指導者(教職員)	・宿泊費上限額 1人1泊当たり 10,900円 ・消耗品、食糧費(弁当代)、医薬品は対象経費から除く。
総合体育大会、県選手権・県新人大会エントリー費補助	総合体育大会、県選手権及び県新人大会エントリー費(振込手数料含む)	全エントリー生徒	全エントリー生徒 1人当たり 500円

*交通費には、有料道路代、駐車料を含むものとする。

*部活動関東大会・全国大会生徒等派遣費補助の対象大会は、運動部については関東及び日本小中学校体育連盟主催の大会に限る。文化部については、県代表として選考され出場する資格を得た文部科学省または都道府県教育委員会が主催もしくは後援の大会で、教育委員会が認めた場合に限る(作品展示や発表を目的とした大会を除く)。また、教職員が引率する大会とする。

*部活動関東大会・全国大会生徒等派遣費補助において、大会開催地により補助額を下記のとおりとする。

大会開催地	1人あたりの補助額	
関東中部地域	補助対象経費の積算額が1人あたり60,000円以内の場合は、30,000円を補助額の限度とする。	補助対象経費の積算額が1人あたり60,001円以上の場合、その額より30,000円を差し引いた額とする。
その他地域	補助対象経費の積算額が1人あたり80,000円以内の場合は、50,000円を補助額の限度とする。	補助対象経費の積算額が1人あたり80,001円以上の場合、その額より30,000円を差し引いた額とする。

附 則 この内規は、平成18年4月1日より施行する。

附 則 この内規は、平成18年6月9日より施行し平成18年4月1日より適用する。

附 則 この内規は、平成21年4月13日より施行し平成21年4月1日より適用する。

附 則 この内規は、平成22年5月17日より施行し平成22年4月1日より適用する。

附 則 この内規は、平成26年3月26日より施行し平成26年4月1日より適用する。

附 則 この内規は、平成28年2月23日より施行し平成28年4月1日より適用する。

附 則 この内規は、令和元年1月7日より施行し令和2年4月1日より適用する。

上記以外の保護者負担経費のうち学校予算に計上し負担軽減を図る経費項目

校外学習	交通費、傷害保険料等
自然教室	交通費、施設使用料(宿泊費)、傷害保険料等
スキー教室	交通費、傷害保険料、施設使用料等
修学旅行	計上なし

補助項目一覧

令和3年6月1日

補助項目	補助対象経費	適用する対象	積算基礎	市教委	備考
修学旅行費補助 (小学校)	交通費、 保険料(残額が生じた場合のみ入場・ 見学科)	参加児童	6年参加者 1人当たり8,200円	○	対象者を保護者として校長へ委任した上で学校長が申請する。
修学旅行費補助 (中学校)	交通費、保険料 (残額が生じた場合のみ入場・見学 料)	参加生徒	3年参加者 1人当たり10,400円	○	「笛吹市立小中学校修学旅行費補助金交付要綱」を制定し、予算計上は市教委で行う。
総合的な学習費補助 (小学校)	講師謝礼(交通費込)、交通費 視察見学費、体験学習費、教材・消耗 品費	小学校3年生から 6年生	3～6年児童 1人当たり700円	各小学校 で予算計 上	学校の特色を出した活動を担任と子供たちが考えるた めの学習。
総合的な学習費補助 (中学校)	講師謝礼(交通費込)、交通費 視察見学費、体験学習費、教材・消耗 品費	全生徒	全生徒 1人当たり900円	各中学校 で予算計 上	年度初めに組み替え可能(財政課確認済)
芸術鑑賞費補助	公演経費	参加児童・生徒	参加児童・生徒 1人当たり700円	各小中 学校で予算 計上	
交通対策ヘルメット購入費 補助	ヘルメット新規購入費	中学校1年生	1年新規購入者 1人当たり1,100円	×	啓発等の一定の役目を終えたため、補助金から削る。 甲州市：無 山梨市：通学距離によって有 甲府市： 無
進路対策費補助	進路対策経費	中学校3年生	3年生徒 1人当たり300円	市教委で 予算計上	ガイドブックを市教委で一括購入。 ガイドブックを統一する方向で、各中学校と調整する必要 がある。
校外学習引率費補助 (自然教室、スキー教 室、宿泊学習等含む)	入場・見学科、保険料 体験学習費(材料含)、 交通費(県費補助残額)、 現地タクシー代(緊急時の使用のみ)	引率教職員	1人当たり1,000円	各小中 学校で予算 計上	
校外学習下見費補助 (自然教室、スキー教 室、宿泊学習等含む)	現地タクシー代(緊急時の使用のみ)	下見教職員	1人当たり1,000円	各小中 学校で予算 計上	平成30年度から令和2年度まで補助金申請なし。 下見には行くが、経費がかかっていない。必要の場合 は、予算計上する。
修学旅行引率費補助 (小学校)	入場・見学科、保険料 宿泊費(県費補助残額) 体験学習費(材料含)、 交通費(県費補助残額)、	引率教職員	1人当たり10,000円	各小 学校で予算 計上	
修学旅行下見費補助 (小学校)	現地タクシー代(緊急時の使用の み)、添乗員・乗務員費、旅行取扱 料、企画料	下見教職員	1人当たり10,000円	各小 学校で予算 計上	
修学旅行引率費補助 (中学校)	入場・見学科、保険料 宿泊費(県費補助残額) 体験学習費(材料含)、 交通費(県費補助残額)、	引率教職員	1人当たり15,000円	各中 学校で予算 計上	
修学旅行下見費補助(中 学校)	現地タクシー代(緊急時の使用の み)、添乗員・乗務員費、旅行取扱 料、企画料	下見教職員	1人当たり15,000円	各中 学校で予算 計上	
教職員公開研究会等 参加費補助	研究会等参加費、資料代	参加教職員	1校当たり30,000円	各小中 学校で予算 計上	予定される研修会等負担金を予算計上し、現金払いの 場合は資金前渡対応する。
部活動奨励費補助	部活動経費	全生徒	全生徒 1人当たり700円	各中 学校で予算 計上	生徒一人当たりの単価は固定し、その範囲内で予算計 上する。
部活動関東大会・ 全国大会生徒等派遣費補 助	交通費(※1)、宿泊費(県教職員は 除く)、大会参加費、プログラム代 (指導者分)、振込手数料、(日本ス ポーツ振興センターの適用とされない 大会に参加する場合のみ保険料)― ※1―「全国大会」の場合、県教職員 は県費補助残額	大会参加選手 指導者(教職員)	・宿泊費上限額 1人1泊当たり 10,900円 ・消耗品、食糧費 (弁当代)、医薬品 は対象経費から除 く。	○	対象経費は、内容変更有
総合体育大会、 県選手権・県新人大会エ ントリー費 補助	総合体育大会、県選手権及び県新入 大会エントリー費(振込手数料含む)	全エントリー生徒	全エントリー生徒 1人当たり500円	○	対象経費は、内容変更有